

仙台市家庭教育支援チーム杜の家せんだい第10回セミナー R3.8.29

『仙台市の不登校の現状と対策』

仙台市議 村岡貴子先生

○不登校の定義は年間30日以上欠席。

令和元年、1877人。増加傾向。1000人あたりで考えると全国で3位。小学校8位、中学校2位。

○不登校の事例

事例1；中学生。思春期独特、学校の雰囲気、荒れて乱暴。⇨個別指導の高校に進学。

事例2；小学2年生。勉強についていけなくなった。漢字が苦手。アーチルにつながっていた。先生が配慮できず。

○不登校に関するアンケート；

教員アンケート；友人関係・学業の不振・家庭の問題が原因

保護者アンケート；学校・先生の問題が原因

子どもアンケート；朝起きられない、疲れる、授業、友達関係、（生活リズム障害の疑い、いじめ）が原因

○問題点；家庭の問題・学校の問題・子どもの声

「児遊の杜」（注1）「杜のひろば」（注2）受け入れ少ない

「はぐくみ教室」（注3）の拡充

SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）（注4）の配置換え、運用の見直し  
フリースクール（注5）との連携

（注1）仙台市適応指導センターの個別対応の取り組み

（注2）仙台市適応指導センターの小集団対応の取り組み

（注3）通級指導教室。小・中学校にかよう比較的障害の程度が軽い子どもがひとりひとりの障害に合わせた個別の指導をうける教室。

（注4）子どもに寄り添い、生活におけるさまざまな問題を解決すべく福祉の観点から支援をおこなう専門職

(注5) 民間で運営されている不登校の小中高生が学校以外に学んだり友達と過ごしたりできる居場所

○不登校の親；離婚歴、親も不登校歴あり

○SSWの役割の重要性

(1) 家庭の事情（貧困、虐待、病気、片親）

⇨支援先の関係各所につなぐ

(2) 子どものケア

⇨見立てを独立性をもってする

\*原因の克服と同時に精神科につなぐ時には慎重にする必要がある

(3) 学校の居場所

(4) 学びの機会の獲得

○SSWの数

大阪市；19人・3323ケース、仙台市；7人・157ケース

○学校の役割

・学びの確保；児遊の杜・杜のひろばの受け入れ人数の拡充、はぐくみ教室の拡充、ギガスクール（注6）の活用

・居場所の確保；雰囲気づくりが大事、杜のひろばでは皆が楽しそうに過ごしている、国見小学校の「ハッピールーム」の取り組み（クロームブックを利用）

・子どもの困難をキャッチする場所だがすべてを解決することは困難。関係各所との連携が必須。

（注6）子どもたちの教育支援のために1人1台端末と高速大容量ネットワークを提供する構想。

○子どもの権利条約（4つ）；生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利。一般原則；生命、生存および発達に対する権利、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重、差別の禁止

○不登校の「きっかけ」と「原因」は違う。幼稚園ころまで探る必要がある。原因を探ってから次へのアプローチをかける。発達障害と愛着障害の区別。1歳までの人への信頼関係、教育のレディネス。福島県立医大の横山浩之教授（ふくしま子ども・女性医療支援センター）。

#### ○仙台市の取り組み

・ステーション（別室）；中学では64校中の10校、昨年から設置。学校には通えるが自分にクラスに行けない子どものための教室。担当の先生が配置されている。

・不登校コーディネーター；各学校に配置、担任の先生が兼務。状況把握・情報共有・SCやSSWへの連携。不登校対策委員会の設置などを行う。

・SSWの配置、教育委員会からの派遣⇨ステーションに配置・各学校を回る

・児遊の杜（50人）・杜のひろば（220人）

・ふれあい広場の運営（子ども相談支援センター）；20歳までの子ども。就労支援。子ども未来局。

#### ○まとめ

<要因>家庭？学校？両方？

<方向性>きっかけと原因を分ける；意思表示権利、現在の取り組みの強化

<対策>SSWの拡充と活用方法の見直し、ステーション・はぐくみ教室の拡充、人材育成、子どもの意見を聞く。皆の意見→折り合いをつけていく。

#### ○不登校に関する窓口

仙台市適応指導センター；児遊の杜（個別）・杜のひろば（小集団）。子ども・親の会・学校支援。

訪問対応；個別・小集団

LINEで相談；9/1から（宮城県は昨年から）

仙台市子ども未来局いじめ対策推進室

S-KET；いじめ相談支援、弁護士

仙台市教育委相談室（仙台市教育委員会）